


# 一般廃棄物処理基本計画の見直し について

令和4年11月4日  
水道環境部 環境課



# 1. 現計画の概要

## ○根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第6条）

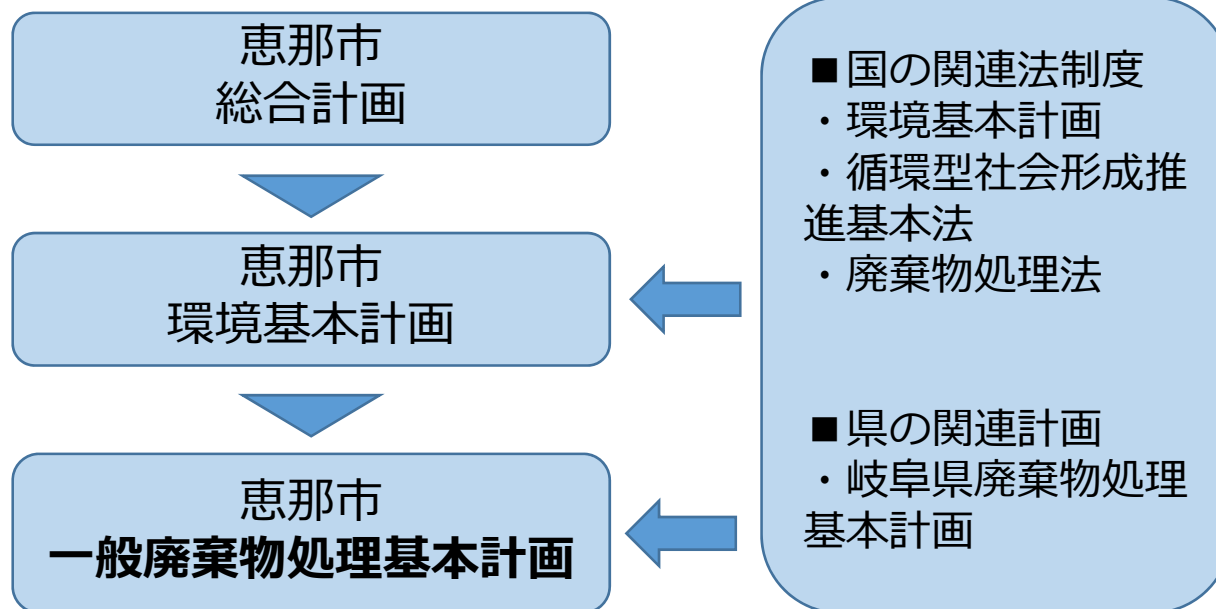
一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない（一般廃棄物処理基本計画）

## ○計画の体系

右図のとおり

## ○対象地域

恵那市全域



## ○対象となる廃棄物

市内の**家庭**及び**事業所**から排出された**全ての一般廃棄物**

## ○計画期間

H30～R14（15年間）、概ね5年ごとに見直す（=R4）

※平成を「H」、令和を「R」と表記する（以下同じ）

## ○計画構成

（1）ごみ処理基本計画

（2）生活排水処理基本計画

これらは長期的・総合的な視点から適正なごみ処理、生活排水処理を進めるための基本方針や施策を定めた計画

## ○目標値

項目	H28	R4	R14
ごみ排出量(年間)	15,503t	14,000t 以下	12,300t 以下
再生利用率	63.0%	63.4% 以上	64.0% 以上
最終処分量(年間)	572t	550t 以下	490t 以下

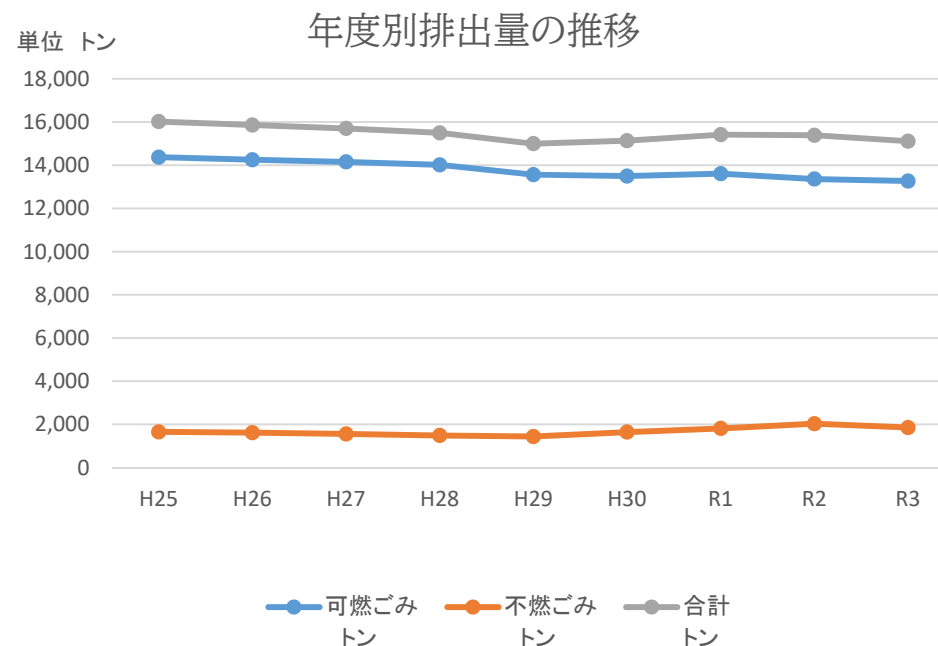
## 2. ごみ処理の概況

### ○年度別排出量の推移

- ・ 総ごみ量は減少傾向にあったが、近年、増加に転じている。
- ・ 可燃ごみは減少傾向にある。
- ・ 不燃ごみはコロナ禍における家財の片付け等により増加したこと、また、R2、3は建物火災による罹災ごみの搬入が多くあったことが総ごみ量の増加の要因となっている。

年度	可燃ごみ トン	不燃ごみ トン	合計 トン
H25	14,368	1,649	16,017
H26	14,249	1,610	15,859
H27	14,149	1,551	15,700
H28	14,014	1,480	15,494
H29	13,559	1,435	14,994
H30	13,494	1,639	15,133
R1	13,607	1,807	15,414
R2	13,357	2,028	15,385
R3	13,263	1,848	15,111

R4目標値14,000トン以下



## ○ 1人当たりの排出量及び処理経費

- ・ 1人当たりの日平均排出量は国・県と比較すると少ないが、年々増加傾向にある。
- ・ 1人当たりの平均処理経費は、国・県と比較すると高くなっている。エコセンター恵那では、ごみを粉砕する破砕機、ごみを高温の熱風で乾燥させる乾燥機、加圧押し出す成形機、成形直後の生成品を冷却する空気送風機等の各種機械の稼働に要する電力や石油等の燃料費、これらの各種機械の修繕費等の維持管理経費が必要であることから処理経費が高くなっている。

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人口(人)		53,745	53,165	52,441	51,786	51,048	50,575	49,987	49,281	48,531
ごみ排出量(ト)		16,017	15,859	15,700	15,494	14,994	15,133	15,414	15,385	15,111
1人当たりの日平均排出量 (g)	国	958	947	939	925	920	918	921	-	-
	県	928	911	906	892	982	891	894	-	-
	市	816	817	820	820	805	820	843	855	853
ごみ処理経費(千円)		968,602	1,237,049	904,807	850,377	826,988	806,264	814,668	787,499	784,413
1人当たりの平均処理経費 (円)	国	12,411	12,724	12,649	12,680	12,643	13,082	13,161	-	-
	県	12,414	13,071	13,167	13,890	14,060	13,792	13,769	-	-
	市	18,022	23,268	17,253	16,421	16,200	15,942	16,298	15,980	16,163

※人口はR4/10/1現在の住民基本台帳による。

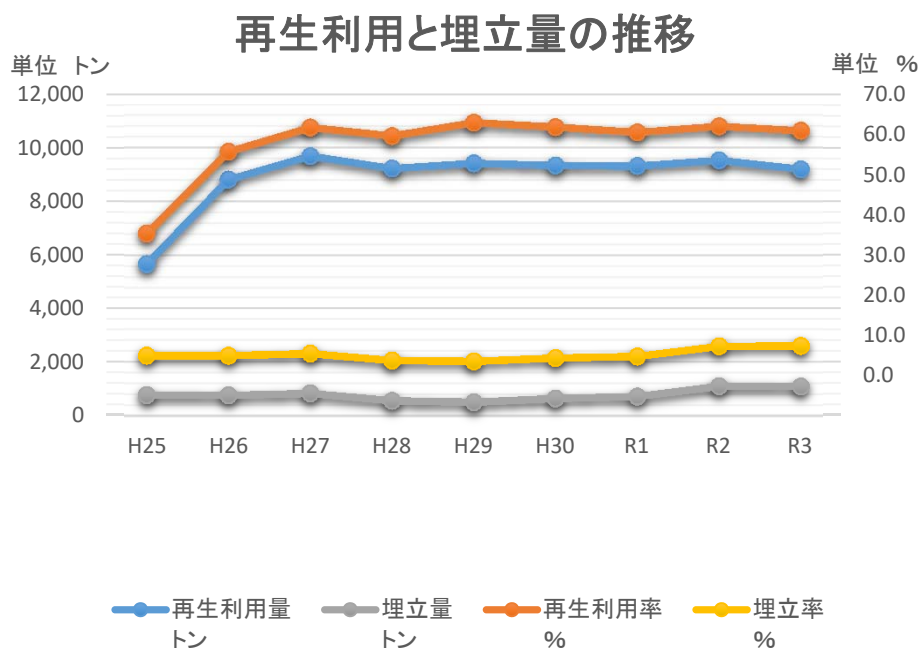
※国県の数値は、岐阜県の一般廃棄物（令和元年度一般廃棄物事業実態調査結果から）引用

## ○年度別再生利用量（率）および最終処分埋立量（率）

- ・ H26の再生利用量及び再生利用率の上昇は、RDFの炭化処理を止め、RDFを出荷することに方針転換したことによる。
- ・ 近年の埋立量の増加は、コロナ禍における家財の片付け等により増加したこと、また、R2、R3は建物火災による罹災ごみの搬入が多くあったことが埋立量の増加の要因となっている。

年度	再生利用量 トン	再生利用率 %	埋立量 トン	埋立率 %
H25	5,691	35.5	779	4.9
H26	8,826	55.7	770	4.9
H27	9,694	61.7	842	5.4
H28	9,232	59.6	571	3.7
H29	9,428	62.9	517	3.5
H30	9,346	61.8	654	4.3
R1	9,328	60.5	726	4.7
R2	9,538	62.0	1,106	7.2
R3	9,205	60.9	1,097	7.3

**R4年目標値**  
**再生利用率 64%**  
**処分場埋立量 550トン以下**

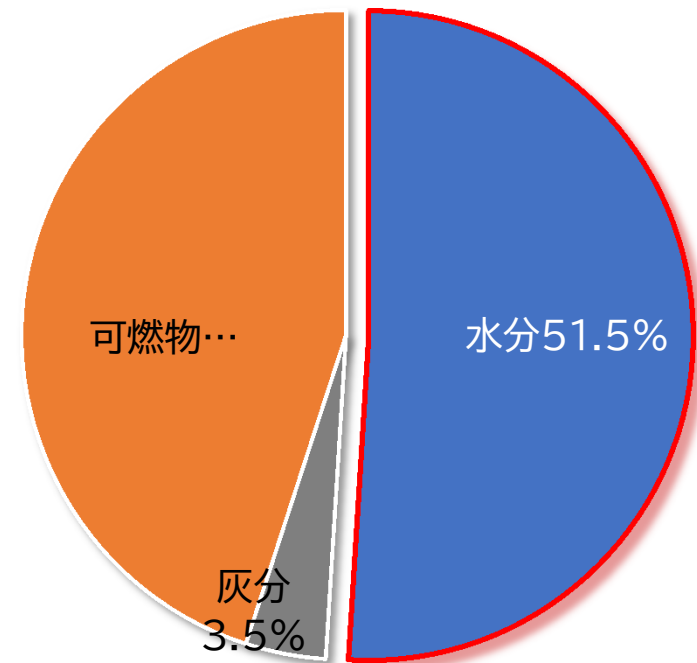
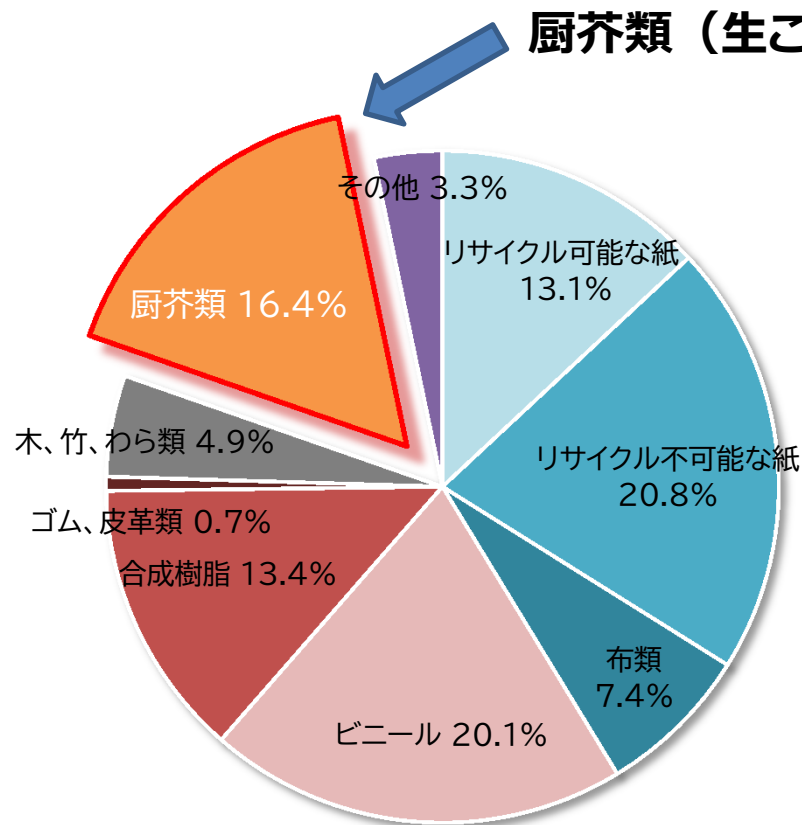


再生利用率 = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量・拠点回収量) ÷ (ごみの総処理量 + 集団資源回収・拠点回収量)

# 3-①. ごみ組成状況

○組成調査結果 (R3組成調査を4回行った平均値)

厨芥類 (生ごみ) 16.4%中の食品ロス発生状況を調査する。



可燃ごみの16.4%は厨芥類(生ゴミ)。

全体重量の51.5% (6,204トン) が水分。

■ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合があります (以下のページも同様となります)。

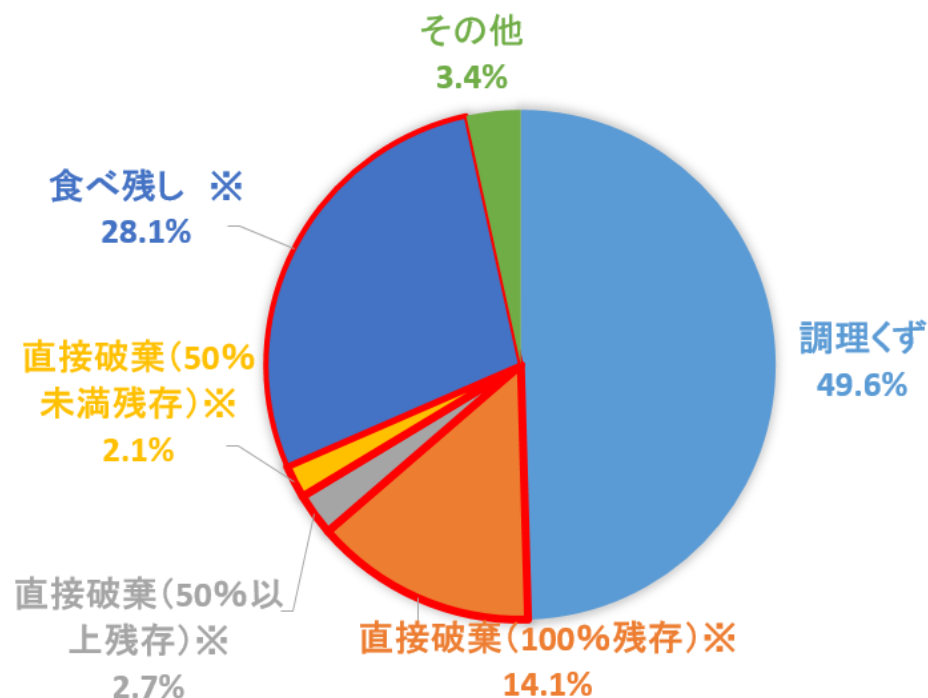
## 3-②. ごみ組成状況（厨芥類）

### ○組成調査結果（R4.6実施）

- ・厨芥類（生ごみ）中に食品ロスに該当する廃棄物が約47%混入している。

項目	重量 kg	割合 %
調理くず	31.94	49.6
直接破棄（100%残存）※	9.10	14.1
直接破棄（50%以上残存）※	1.74	2.7
直接破棄（50%未満残存）※	1.36	2.1
食べ残し ※	18.10	28.1
その他	2.22	3.4
合計	64.46	100.0

★赤枠内が食品ロスに該当する廃棄物





# 4. ごみ減量等施策実施状況

---

## ○3R推進施設の運営

- ・指定管理者がふれあいエコプラザを運営

※3Rとはリデュース（発生抑制）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再生利用）

## ○資源回収事業奨励金（リデュース、リサイクル）

- ・PTA、学校などが実施する資源回収に対して、回収業者からの買取金に加えて、市から奨励金を交付

## ○地域常設資源回収拠点の設置（リデュース、リサイクル）

- ・市内11箇所に設置済（R1～）
- ・新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、アルミ缶の5品目を回収
- ・雑がみを資源として分別開始

## ○廃食用油の回収（リデュース、リサイクル）

・毎月、第2日曜日をはさむ土・日・月の3日間、26箇所回収し、再生事業者によりバイオディーゼルを生成

### 廃食用油（廃てんぷら油）

収集日に各拠点に設置してある回収容器（ポリタンク）へ油を入れる。  
家庭用に限る。



#### 出せないもの

- 油処理剤が混入したもの
- 水分が混入したもの
- 業務用に使用した廃油
- 自動車や機械など食用以外の廃油

#### 注意

- 廃油入れとして使用した容器は持ち帰ってください。（資源保護のため、繰り返し使用することをお勧めします）
- パン粉や天かすなどの固形物はこしてください。

## ○フードドライブ（リデュース）

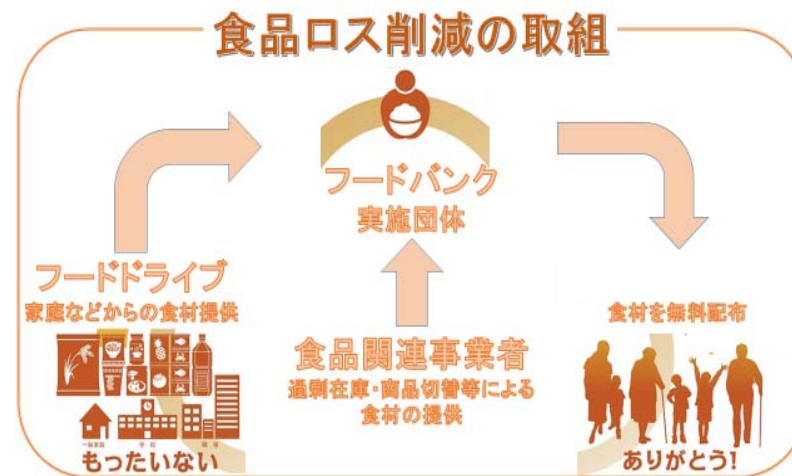
- ・スーパーマーケット、岐阜県、市が連携し、家庭や事業所からまだ食べられる食品を集め、困窮者支援団体に配布（年1回）

## ○フードバンク（リデュース）

- ・スーパーマーケットと市が連携し、食品を母子寡婦福祉会に譲渡（毎月1回）



フードドライブ実施状況 R4.10.15



## ○堆肥化（リデュース）

- ・ごみの減量化を目的として、生ごみの堆肥化の可能性について視察、意見交換



堆肥化施設見学



給食センター生ごみ乾燥装置

### 循環イメージ

生ごみ資源の地域内循環に向けて  
事業系生ごみを活用し良質な堆肥を調査



# 5. 廃棄物行政の動向

## OSDG s の推進

### 持続可能な開発目標（SDG s）の採択（H27.9）

- ・国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの





# ○循環型社会の形成

## 第四次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定（H30.6）

・環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、  
①地域循環共生圏形成による地域活性化、②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③適正処理の更なる推進と環境再生などを掲げ、その実現に向けて概ね2025年までに国が講ずべき施策を示す



# ○食品ロスの削減

## 食品ロスの削減の推進に関する法律の成立 (R1.5)

## 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の閣議決定 (R2.3)

### 食品ロスとは・・・

「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」のこと (例えば、売れ残りや食べ残しなど)

### 1 なぜできた？

→国・地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減に取り組むため

- ・食品ロス削減が世界的な課題となる中、環境・食料問題の観点から「国民運動」として食品ロス削減に取り組む必要があります
- ・これを踏まえ、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和2年3月に基本方針が策定されました

### 2 これからどうする？

→各主体が「役割と行動」を理解・実践し、コミュニケーションを活性化

(食品関連事業者等の役割と行動は次頁を参照)

→国は、食品ロスの削減の取組を強力に推進

→都道府県や市町村は「食品ロス削減推進計画」を策定、地域の特性に応じた取組を推進

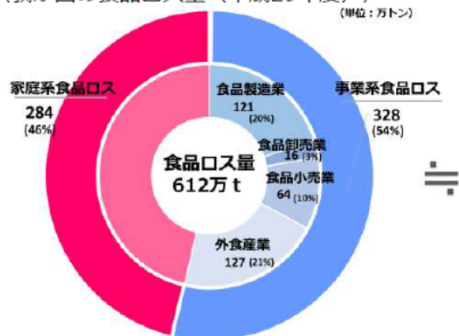
### 3 目標は？

→事業系食品ロス量を2000年度比で2030年度までに半減  
(食品リサイクル法基本方針で設定した目標と同様)  
※家庭系も同様の目標を設定

■食品ロス削減推進法や基本方針に関する情報はこちら→



〈我が国の食品ロス量 (平成29年度)〉



国民1人当たり食品ロス量

1日 約132g

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間 約48kg

※ 年間1人当たりの米の消費量 (約54kg) に相当



資料: 総務省人口推計(平成29年10月1日)  
平成29年度食料概況表(推定値)

(令和2年5月農林水産省/バイオマス循環資源課作成)

## ○プラスチックの資源循環

プラスチック資源循環戦略の策定 (R1.5)

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立 (R3.6)

### プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要

プラスチックのライフサイクル全般での3Rや再生素材・再生可能資源（紙・バイオマスプラスチック等）への切り替えを進め、**サーキュラーエコノミーへの移行**を加速。





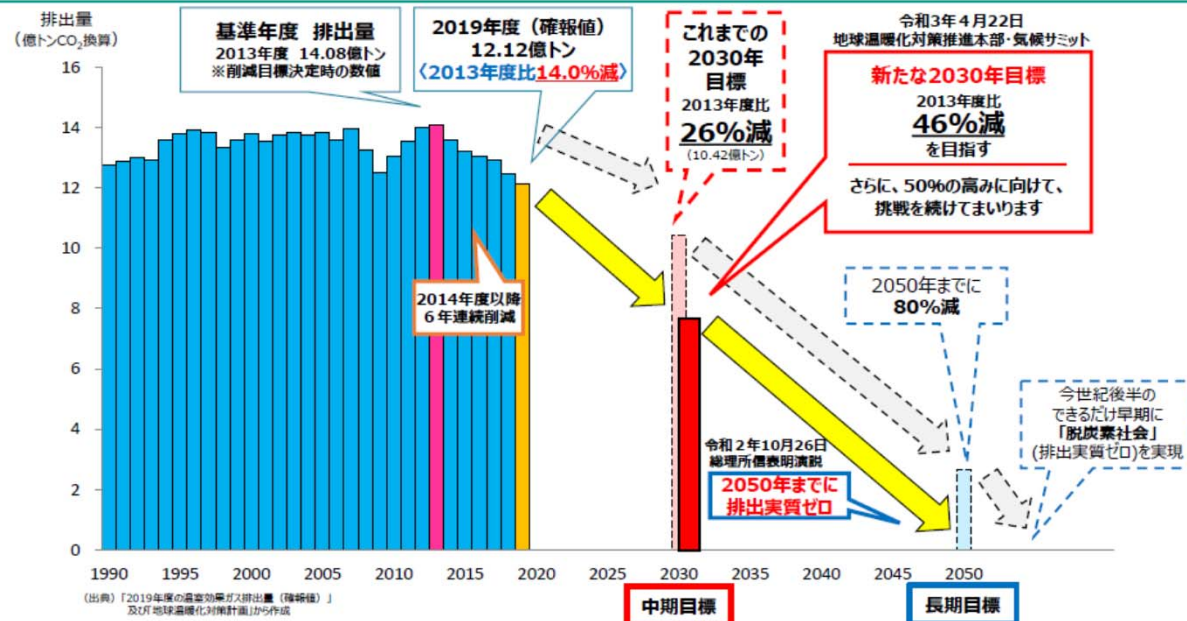
## ○地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律（一部改正）の成立（R3.5）  
ゼロカーボンシティえな宣言（R4.3）

### 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的に目指す目標



- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部・気候サミットにて、**新たな2030年温室効果ガス排出削減目標を設定。**
- 従来の2013年比26%減の目標から、**2013年度比46%減を目指し、さらに50%減の高み**に向けて挑戦する旨を表明。

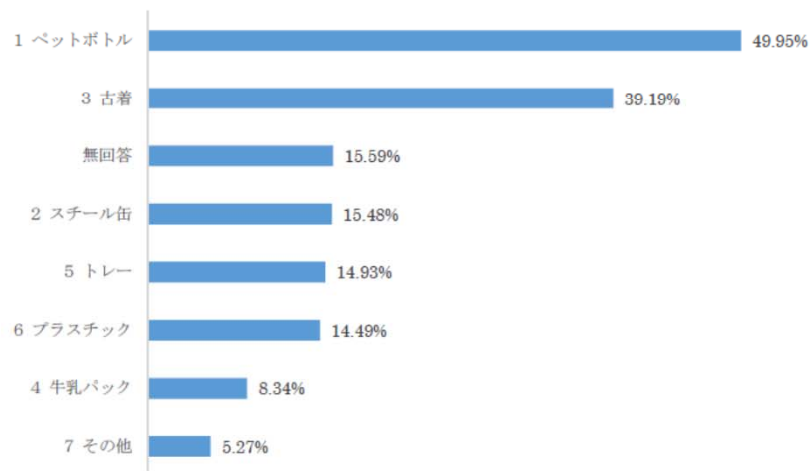


# 6. 環境施策に関する調査結果 (抜粋)

調査期間：R4.7.25～8.15  
対象者：18歳以上の市民2,000人  
有効回答数：911人 (45.6%)

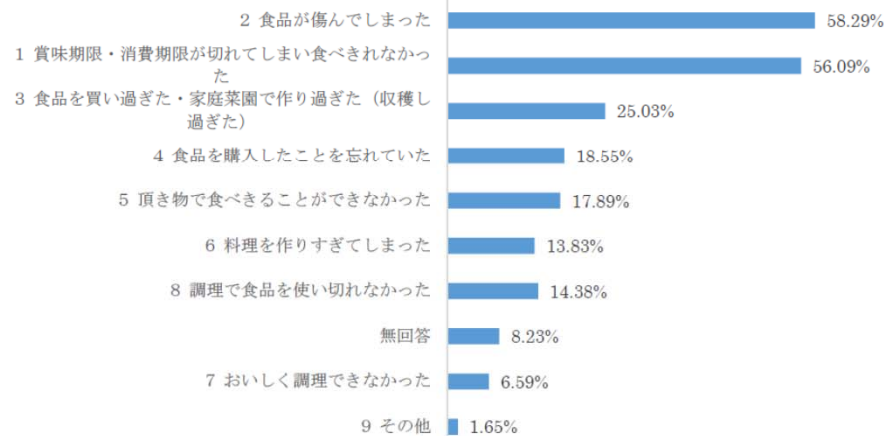
問 13 地域に設置された「地域常設資源回収拠点(※)」では、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、アルミ缶を回収しています。あなたは、これら以外に回収を期待する品目はありますか。(※ 家庭から出る資源をいつでも排出いただけるよう、小中学校やコミュニティセンターなどにコンテナを設置しています。) [複数回答] (N=911)

・「ペットボトル」が49.95%で最も高く、次いで「古着」が39.19%の順となっている。



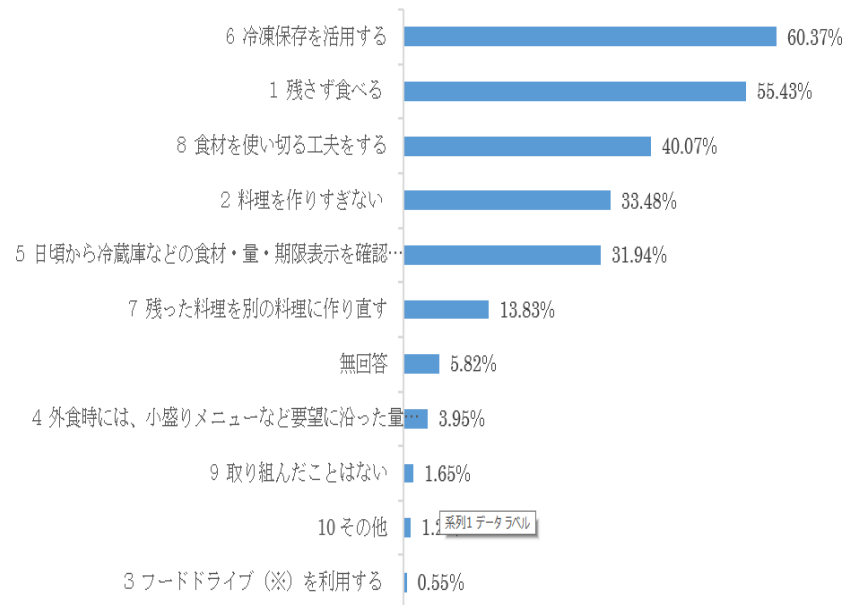
問 14 あなたの家で本来食べられるのに捨てられる食品(食品ロス)が発生するのはどのような時ですか。[複数回答] (N=911)

・「食品が傷んでしまった」が58.29%で最も高く、次いで「賞味期限・消費期限が切れてしまい食べきれなかった」が56.09%の順となっている。



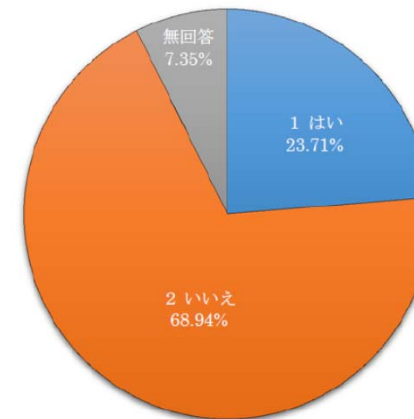
問 15 あなたは、食品ロスを減らすために取り組んでいる事はどんなことですか。  
〔複数回答〕 (N=911)。

・「冷凍保存を活用する」が 60.37%で最も高く、次いで「残さず食べる」が 55.43%の順となっている。



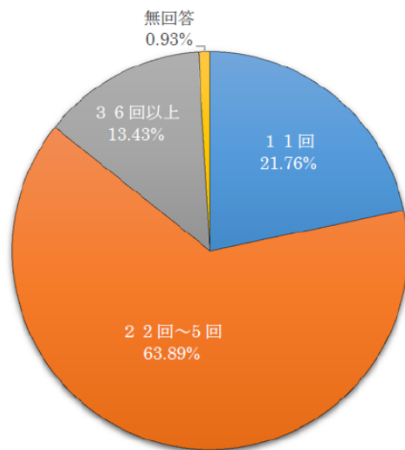
問 16 あなたは、フードドライブを実施するに当たり、賞味期限の近い食品(加工品)を募集した場合、家庭から定期的に提供していただけますか。  
〔単数回答〕 (N=911)

・68.94%の方が「いいえ」と回答している。



問 17 問 16 で「1 はい」を選んだ方は、1 年に何回くらい提供可能ですか。  
〔単数回答〕 (N=216)

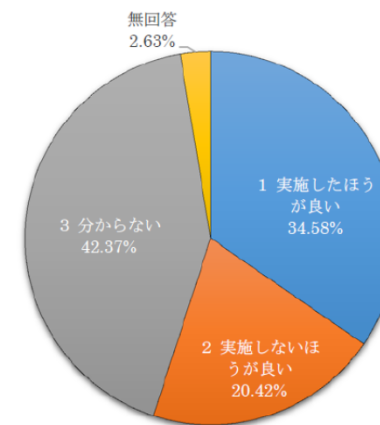
- ・「2 回～5 回」が 63.89%で最も高く、次いで「1 回」が 21.76%の順となっている。



問 18 あなたは、家庭からでる生ごみを可燃ごみではなく、新たに「生ごみ」を分別して資源化することについてどう思いますか。

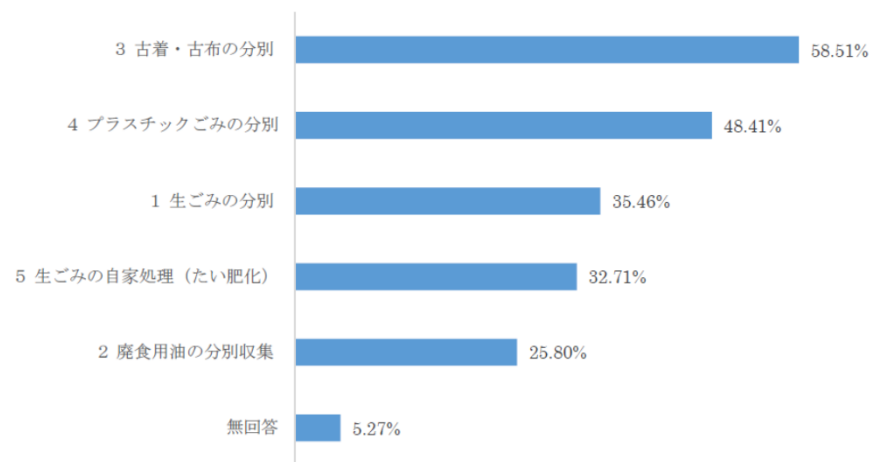
〔単数回答〕 (N=911)

- ・「分からない」が 42.37%で最も高く、次いで「実施したほうが良い」が 34.58%の順となっている。



問 19 あなたは、ごみを減らすために新たな取組として御協力いただけることはありますか。〔複数回答〕（N=911）

・「古着・古布の分別」が 58.51%で最も高く、次いで「プラスチックごみの分別」が 48.41%の順となっている。



# 7. 見直しのポイント

---

- (1) ごみ排出量の目標値の見直し
- (2) SDGs の視点追加
- (3) 食品ロス削減推進の視点追加
- (4) プラスチックの取扱いの明確化
- (5) 資源回収拠点の回収品目の追加検討
- (6) 廃食用油の回収の検討
- (7) 古着等の分別の啓発強化
- (8) 地球温暖化対策の視点追加

# 8. 体制・スケジュール

## ○見直しの体制

- ・ 廃棄物減量推進等審議会
- ・ 恵那市（子育て支援課、社会福祉課、上下水道課、環境課など関係部署）
- ・ 環境施策に関する調査（実施済）
- ・ パブリックコメント

## ○スケジュール

	令和4年		令和5年		
	11月	12月	1月	2月	3月
廃棄物減量等推進審議会	●		●		●
	計画方針の提示		計画案の提示		計画確定
パブリックコメント				■	